

令和5年度事業報告

公益社団法人富山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

総務関係

《事業の概要》

公益法人の効率よい運営のため、公益社団法人としての法令遵守、内部統治のさらなる充実を図るための下記活動をした。

- (1) 公益法人としての当協会の地位向上に向けた広報活動
 - ・パンフレットを官公署に配布した。
- (2) 役員を対象とした研修会の開催
 - ・公益法人としてのガバナンス・コンプライアンスの強化に向けた研修会を開催した。
- (3) 公益法人運営について監督官庁である富山県の立入検査があり、運営組織及び事業活動の状況はおおむね良好であるとの結果であった。今後も引き続き関係諸規定を順守し、適正な運営に努める。
また、全公連・他協会及び関連団体との情報交換を行った。
- (4) 「公嘱だより」及び協会ホームページによる情報を公開した。
- (5) 個人情報等の取扱・管理の徹底をした。
- (6) 個人番号（マイナンバー）の取扱・管理の徹底をした。
- (7) 災害時の復旧・復興支援・応援協定に基づく、令和6年能登半島地震への対応
 - ・富山市との災害時の復旧・復興支援・応援協定に基づき、「災害時協定締結機関との意見交換会」に出席した。また、富山県主催の「被災者生活再建支援システムの操作研修会」に参加した。
 - ・災害対策委員会を開催した。
 - ・富山県土地家屋調査士会の「対策本部会議」に出席した。
- (8) 新事務所移転について、公益社団法人富山県司法書士協会と協議を行った。
- (9) 社員よりハラスメント被害の調査依頼があり、調査を行った。

業務関係

《事業の概要》

令和5年度は、法定事業である嘱託登記業務、及び関連事業である法務局不動産登記法第14条第1項地図作成作業を円滑に実施し、例年通り発注官庁の登記行政及び地図整備促進への貢献を果たすことが出来た。また、昨年に引続きWEBGISシステムを用いて、データ化した本年度業務成果及び過年度成果品を管理・運用した。今後もさらに情報を充実させ、社員に活用いただけるよう取扱・管理の徹底に努める。

富山市と契約している官民境界確認補助作業を継続的に受託でき、業務を完了している。

その他事業として、国縣市町村及び土地改良区へ公共財産筆界管理の支援及び防災、官民境界確認補助作業に関する啓発活動を継続している。

今年度は能登半島地震の影響により社員研修会を延期した。

(1) (法定事業) 公共嘱託登記に係る受託事業

- ・ 成果品の品質確保のため、事業成果の点検・完了検査を実施した。
- ・ WEBGIS システムを活用し、上記成果品の管理・データ化を行った。
- ・ 社員相互の業務情報共有のため、メーリングリストを積極的に活用した。
- ・ 官民境界確認補助作業については、委員会にて引き続き検討している。

(2) (関連事業) 地図整備の促進等に係る受託事業

- ・ 富山市粟島町ほか地区において登記所備付地図作成作業を完了した。引き続き、高岡市京町ほか地区においても同作業を実施中である。

(3) (自主事業)

- ・ 県民を対象とした無料登記相談を調査士会各支部と共同にて実施した。

(4) (その他) 防災及び支援事業

- ・ 各官公署へ災害時における応急対策業務協定に基づく、公共財産筆界管理の支援及び防災、官民境界確認補助作業についての啓発活動を継続して行っている。
- ・ 能登半島地震による影響・対応等について、委員会にて検討した。

経理関係

(1) 税理士の指導による、公益社団法人会計基準に則した財務処理を行った。

(2) インボイス制度にむけ準備を行った。

- ・ 経理ソフトの修繕。
- ・ 社員のインボイス登録番号を確認。
- ・ 免税事業者への対応を決定。

(3) 電子帳簿保存法について役員研修会を行い、対応について社員に通知した。